

## 誓約書

令和 年 月 日

公園管理者  
沖縄総合事務局長 殿

住所：  
氏名： ⑩

令和 年 月 日付けで都市公園法第12条に基づき申請した、  
「 」について、  
次のとおり誓約します。

1. 自己又は自社（団体）の役員等は、次のいずれにも該当しません。  
また、次に挙げる者が、その経営等に関与している法人その他の団体または個人ではありません。

- 1) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に規定する暴力団（以下、「暴力団」という。）
- 2) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）
- 3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- 4) 自己、自社（団体）もしくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- 5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

2. 都市公園法第12条に基づく許可後、上記1項の規定に該当する事が判明し、公園管理者より許可の取り消しを命じられた場合は、その命令に従います。また、当該事象により発生した損害等について、内閣府沖縄総合事務局・国営沖縄記念公園事務所・公園管理運営業務受託者に対してその賠償の請求はいたしません。

国営沖縄記念公園では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしております。なお、内容確認のために沖縄県警察本部へ照会を行う場合があります。